

## 女子大学生の規範意識に関する研究(4) —反社会規範行為に対する意識の性差について—

安藤 明人

(武庫川女子大学文学部人間関係学科)

### Norm Consciousness in Female College Students(4): An Analysis on Sex Differences of Attitudes toward Anti-norm Deviant Behaviors

AKIHITO ANDO

*Department of Human Relations, Faculty of Letters,  
Mukogawa Women's University, Nishinomiya 663, Japan.*

#### Abstract

The present study was conducted to examine sex differences of attitudes toward anti-norm deviant behaviors between female and male college students. 259 female and 265 male college students were requested to complete the questionnaire, measuring the degree of allowance toward 30 deviant behaviors from three different viewpoints such as (1) when the deviant was female college student, (2) when the deviant was male college student, and (3) when the deviant was the most intimate friend of the opposite sex. Results revealed that male students had strict standards of the degree of allowance toward deviant behaviors of females compared with males. This finding was same as the result obtained from a sample of female college students (Ando, 1990; 1991). There were, however, two main sex differences of norm consciousness; First, females maintained more strict and normative standards for both sexes than males. Secondly, the magnitude of double standards of males in norm consciousness was larger than that of females.

#### 緒言

本研究は、女子大学生の規範意識に関する一連の研究の第4報である。

第1報(安藤明人, 1990)<sup>1)</sup>においては、女子大学に通う女子大学生を対象として規範意識の調査を行い、反社会規範行為を行う行為者の性によってどのように異なる規範行為の基準をもっているか、そしてそれが人格諸特性とどのように関連しているかを検討した。その結果、学校内規範を除いて、それ以外の法的、社会慣習、家庭内のいずれの規範においても、自分の性である女性に対して、男性に対する基準よりもきびしい規範行為の基準をもっていることが明らかになった。つまり女子大学生の規範意識には性の違いによるダブル・スタンダードが存在していることが確かめられた。また規範意識と人格特性との関連としては、女子大学生と男子大学生で規範意識の相違が大きい者(上位25%)は、そのようなダブル・スタンダードをあまり強くもっていない者(下位25%)と比較して、自己モニタリング傾向が有意に高いことが指摘された。また、ダブル・スタンダードを強くもつ学生はそれが弱い学生と比較して、男子大学生の反社会規範行為に対して有意に甘い(つまり許容度が高い)認知をもっており、この男子大学生の規範行為に対する認知の相違が、規範行為におけるダブル・スタンダードの大きさを分かつ決定的な要因になっていることが明らかになった。これらの結果より、女性と男性の間には

きりとしたダブル・スタンダードを認めている女子大学生は、他者志向的な行動特性をもち、さらに性による行動基準の相違を是とする伝統的な価値観を内面化している者であることが示唆された。

上述した第1報の知見を受けて、第2報(安藤, 1991)<sup>2)</sup>では反社会規範行為を行う程度に関する認知という側面から、女子大学生の規範意識の態様を検討した。具体的には、自分自身は反社会規範行為をどの程度行っているか、他の平均的な女子大学生は反社会規範行為をどの程度行っていると思うか、教師は女子大学生がどの程度反社会規範行為を行っていると知っていると思うか、という異なる3つの視点から女子大学生の規範行為に対する認知を調べ、それらの認知の異同を比較検討することにより、複雑な規範意識の構造が分析された。

その分析から明らかになった第1の点は、女子大学生の多くは学校内規範から逸脱した行為を日常的に行っていることを自ら認めているが、しかしそれらの逸脱をそれほど反規範的であるとは考えていないことである。つまりここであげられた「私語をする」「勉強をしない」「先生の悪口を言う」といった行為は、それらの行為を行ったところでそれに対して何らかの具体的な負のサンクションが伴うことはなく、したがって女子大学生においてはそれらは反社会規範行為としては機能していないことが明らかになった。

第2に、被験者となった女子大学生は自分の規範性について少なくとも平均的な女子大学生よりは高いと考えているが、教師からは自分たちは規範性の低い人間であると見られているだろうと考えている、という認知の特徴が明らかになった。このような認知は、自分が所属する集団(大学)に対する「不信」の表れであると解釈され、それが内包する問題性が指摘された。

以上のような研究経過の中で、分析の中から得られた規範意識に関するこれらの知見は、女子大学に通う女子大学生に特有な結果として限定的に解釈されるべきか、それとも現代の大学生において多かれ少なかれかなり共通した現象として解釈することができるかという疑問が浮かび上がってきた。

この疑問に答えるためには、調査の対象を少なくともつぎの2つの対象に広げて分析する必要がある。ひとつは、男子大学生であり、もうひとつは共学の大学に通う女子大学生である。そこで本研究では、今回新たに男子大学生を対象とした規範意識の調査を行い、それと女子大学に通う女子大学生を対象として男子大学生と同じ内容で実施した調査の結果を比較検討することにより、規範意識における性差の問題を明らかにすることを主たる目的とした。

## 方法

### 被験者および調査の実施

女子大学生を対象とした調査は、私立女子大学および同短期大学部の学生259名(大学2年生51名、短大1年生208名)に対して、「大学生の規範意識に関する調査」の名目で、1991年5月に無記名方式で実施された。調査対象者の平均年齢は18.3歳(SD=0.55歳)であった。

男子大学生を対象とした調査は、私立大学の学生265名(大学1年生260名、2年生以上5名)に対して、上記の女子大学生の調査で用いたものと同じ調査票を用いて、1991年1月に無記名方式で実施された。調査対象者の平均年齢は19.4歳(SD=0.89歳)であった。

### 調査の内容

分析対象とした規範行為は、一般的な大学生の日常生活にかかわりが深く、一般にそれを守ることが期待されているが、しかしそこから逸脱する可能性が比較的高いと考えられる行為30項目である。調査ではこれらの項目は、反社会規範行為として被験者に提示され、これに対する意識・態度が調べられた。この反社会規範行為は、清水賢二(1988)<sup>3)</sup>の分類にしたがって、反学校内規範行為(12項目)、反法的規範行為(4項目)、反社会的慣習行為(6項目)、反家庭内規範行為(8項目)、に分類された。

これら30項目の反社会規範行為に対する被験者の意識・態度は、その行為者が女子大学生である場合、男子大学生である場合、もっとも親しい異性の友人である場合、の3つの観点から調べられた。回答は、「そのような行為がどの程度許容されると思うか」という問いかけに対して、「許される」「やや許される」「やや許されない」「許されない」の4件法によって求められた。

## 結果と考察

### 1989年調査との比較

1989年に同じ大学の別の女子大学生262名を対象として、今回と同じ内容の調査を実施している。まず用いられた規範意識の調査項目の信頼性について検討するために、今回得られた結果を1989年調査の結果と比較してみる。なお1989年調査の結果の詳細は、安藤(1990)<sup>1)</sup>を参照されたい。

今回の調査結果は、Table 1にまとめられている。ここに示された数値は、「許される」を1点、「やや許される」を2点、「やや許されない」を3点、「許されない」を4点として計算されたものであり、したがって、この数値が高いほど、そのような反社会規範行為をすることが「許されない」と認知されていることを意味する。

2回の調査結果を比較してみると、女子大学生の反社会規範行為に対する許容度については、29項目(1項目は今回の調査において内容が変更された)のうち20項目は許容度に統計的に有意な差はみられなかった。差がみられた9項目のうち、今回の調査の方が許容度が低くなったものは、「学友会行事へ参加しない」「大学行事へ参加しない」「講義をさぼる」「気に入らない人(学生)と話をしない」「20歳未満の大学生がタバコをすう」「教室にゴミを捨てる」の6項目で、そのうち5項目までが反学校内規範行為であった。これは調査対象者が、今回の調査では入学後約1ヵ月しか経過していない1年生が中心であったのに対して、89年調査では、同じ1年生であっても、入学後約9ヵ月を経過した時点で調査が行われたという調査時期の影響が出ているのかもしれない。つまり、入学直後の新入生は、まだ希望に燃えて学校の規範をしっかり守ろうとする気持ちが強いのにに対して、入学後9ヵ月も経過すれば、大学生活にも慣れその新鮮さも薄れつつある頃であり、学校内規範に対する考え方も甘くなってきているのかもしれない。

89年調査に比べて今回の調査の方が許容度が高くなった項目は、「遅くまで夜遊びをする」「親の反対をふりきって恋人と同棲する」「二人の間で結婚を約束した恋人とセックスをする」の3項目であった。わずか2回の調査の比較で断定的な解釈をする事は避けなければならないが、このうち2項目は性意識・結婚観に関係する項目であり、このことは性や結婚に対して旧来の道徳・価値観に縛られない開放的な価値観をもつ女子大学生が多くなってきたことを示唆する結果であるのかもしれない。次に女子大学生が男子大学生の反社会規範行為に対して意識を比較してみると、29項目中20項目は2つの調査の間で差はみられなかった。差がみられた9項目のうち、今回の調査の方が許容度が高くなったのは「約束の集合時間に遅れる」の1項目だけで、残りの8項目はいずれも今回の調査の方が許容度が低くなっている。この8項目のうち6項目は上述の行為者が女子大学生の場合と同一の項目であり、行為者が男子大学生の場合は、それに加えて「家の手伝いをしない」「知り合ってまだ日が浅い異性の友達とセックスをする」という行為に対して女子大学生の許容度が低くなった。

次に性の違いによる規範の相違(ダブル・スタンダード)についての認知が89年調査と今回の調査で異なるかどうかを見てみる。

89年調査では、行為者が女子大学生の場合と男子大学生の場合で、許容度に有意差がみられた反社会規範行為は、30項目中17項目であった。このうち「陰で先生の悪口を言う」1項目だけが、男子大学生の場合の方が許容度は低かった。それ以外の16項目は、いずれも同じ行為をしても、その行為者が女子大学生である方が男子大学生の場合よりも、より「許されない」と女子大学生に認知されていた。つまり女子大学生は、自分の性である女性に対して男性と比べてよりきびしい規範行為の基準をもっていた。

今回の調査では、Table 1に示すように、ダブル・スタンダードがみられた反社会規範行為は、30項目中14項目であった。このうち89年調査と同じく「陰で先生の悪口を言う」という行為だけが、男子大学生の場合の方が許容度が低く、それ以外の13項目は、いずれも行為者が女子大学生の方が許容度は低かった。この13項目は、89年調査においてもダブル・スタンダードが見られた項目であった。したがって、性の違いによる規範の相違に関する認知については、今回と89年調査の間ではほぼ同様の傾向が認められた。

2つの調査の間の相違点は、いずれも89年調査でみられたダブル・スタンダードが今回の調査では見られなくなるという形で現れた。それは「テストでカンニングをする」「二人の間で結婚を約束した恋人とセックスをする」「教室にゴミを捨てる」の3項目で、これらはいずれも、89年調査ではこれらの行為を女子大学生が行った場合の方がより「許されない」と認知されていたものが、今回の調査では、性による許容度の違いがみられな

Table 1. 女子大学生と男子大学生における反社会規範行為に対する許容度の比較 (項目別)

# 分類	被験者 行為者 項目	女子大学生			男子大学生		
		女子大学生	男子大学生	検定	女子大学生	男子大学生	検定
		Mean ± SD	Mean ± SD	t 有意差	Mean ± SD	Mean ± SD	t 有意差
1 学校	陰で先生の悪口を言う	1.66 ± 0.74	1.93 ± 0.94	3.620***	1.88 ± 0.94	1.79 ± 0.91	1.118
2 家庭	家の手伝いをしない	3.00 ± 0.79	2.14 ± 0.89	11.979***	3.06 ± 0.86	2.05 ± 0.89	13.260***
3 家庭	理由を偽って親からお金をもらう	3.15 ± 0.93	3.12 ± 0.95	0.362	3.09 ± 0.99	2.92 ± 1.05	1.914
4 学校	代返・代筆をする	2.62 ± 1.05	2.50 ± 1.08	1.280	2.14 ± 1.05	2.02 ± 1.03	1.326
5 家庭	遅くまで夜遊びをする	2.42 ± 0.92	1.54 ± 0.69	12.291***	2.55 ± 1.02	1.52 ± 0.76	13.157***
6 学校	学校で決められた規則に従わない	2.62 ± 0.81	2.41 ± 0.87	2.832**	2.57 ± 0.87	2.36 ± 0.90	2.726**
7 慣習	借りたものを返さない	3.89 ± 0.37	3.81 ± 0.49	2.089*	3.81 ± 0.53	3.83 ± 0.50	0.445
8 法	人のものを盗む	3.98 ± 0.21	3.98 ± 0.21	0.000	3.93 ± 0.40	3.92 ± 0.36	0.302
9 慣習	約束の集合時間に遅れる	3.12 ± 0.72	3.13 ± 0.73	0.157	3.11 ± 0.86	3.08 ± 0.85	0.401
10 慣習	電車やバスなどでお年寄りに席をゆずらない	2.90 ± 0.75	2.95 ± 0.80	0.732	2.75 ± 0.86	2.73 ± 0.90	0.261
11 学校	先生の言うことに従わない	2.68 ± 0.75	2.52 ± 0.79	2.353*	2.68 ± 0.94	2.51 ± 0.92	2.100*
12 学校	勉強しない	2.36 ± 0.89	2.36 ± 0.90	0.000	2.17 ± 1.03	2.13 ± 1.02	0.448
13 法	信号無視をする	2.56 ± 0.95	2.51 ± 0.93	0.602	2.58 ± 1.07	2.51 ± 1.07	0.750
14 家庭	母親に反抗する	2.48 ± 0.86	2.45 ± 0.91	0.385	2.70 ± 0.96	2.45 ± 0.96	2.992**
15 家庭	親に隠れて特定の異性と交際する	1.83 ± 0.87	1.73 ± 0.84	1.326	1.73 ± 0.91	1.49 ± 0.76	3.280**
16 学校	テストでカンニングをする	3.67 ± 0.68	3.61 ± 0.76	0.945	2.91 ± 1.12	2.83 ± 1.14	0.812
17 家庭	親のいいつけに従わない	2.39 ± 0.78	2.22 ± 0.83	2.397*	2.57 ± 0.90	2.30 ± 0.89	3.466***
18 学校	校友会行事 (体育祭、大学祭など) に参加しない	2.42 ± 0.89	2.32 ± 0.94	1.241	1.93 ± 0.95	1.81 ± 0.91	1.482
19 家庭	父親に反抗する	2.42 ± 0.90	2.26 ± 0.92	1.989*	2.58 ± 1.02	2.37 ± 0.99	2.400*
20 法	20歳未満の大学生が酒をのむ	1.62 ± 0.78	1.38 ± 0.61	3.886***	1.82 ± 0.96	1.48 ± 0.75	4.535***
21 家庭	遊んでいて家の門限に遅れる	2.32 ± 0.86	1.60 ± 0.76	10.038***	2.33 ± 1.00	1.58 ± 0.79	9.551***
22 家庭	親の反対をふりきって恋人と同棲する	2.87 ± 1.00	2.51 ± 1.03	4.028***	2.52 ± 1.09	2.19 ± 1.03	3.565***
23 学校	大学行事 (創立記念日の式典など) に参加しない	2.14 ± 0.91	2.05 ± 0.89	1.134	1.68 ± 0.85	1.55 ± 0.76	1.852
24 学校	講義をさぼる	2.29 ± 0.94	2.09 ± 0.92	2.438*	2.00 ± 0.93	1.86 ± 0.92	1.732
25 慣習	二人の間で結婚を約束した恋人とセックスをする	1.72 ± 0.90	1.64 ± 0.86	1.030	1.41 ± 0.76	1.32 ± 0.66	1.447
26 学校	気に入らない人 (学生) と話をしない	2.56 ± 0.97	2.62 ± 0.95	0.709	1.96 ± 0.94	1.86 ± 0.90	1.246
27 学校	授業中に私語をする	2.48 ± 0.94	2.56 ± 0.95	0.961	2.38 ± 0.94	2.28 ± 0.93	1.229
28 習慣	知り合ってまだ日が浅い異性の友達とセックスをする	3.39 ± 0.87	2.99 ± 1.04	4.738***	2.41 ± 1.14	2.02 ± 1.02	4.142***
29 法	20歳未満の大学生がタバコを吸う	3.22 ± 1.03	2.29 ± 1.10	9.913***	2.98 ± 1.18	2.08 ± 1.15	8.875***
30 学校	教室にゴミを捨てる	3.48 ± 0.67	3.36 ± 0.78	1.875	3.19 ± 0.94	2.91 ± 1.00	3.315***

\*\*\*: p&lt;0.001

\*\* : p&lt;0.01

\* : p&lt;0.05

くなった。

以上みてきたように、今回の調査では、前回の89年調査と基本的にほぼ同じ傾向を示す結果が得られ、このことによりこの調査の結果の安定性と信頼性は確認されたと考えられる。2つの調査の間で有意差が見られた項目についても、調査の安定性と信頼性を疑わせるほど大きな差がみられたものはなく、上述したような調査対象の側の変動要因にその原因を帰すべきものと考えられる。

#### 男子大学生にも性による規範意識の相違は見られるか

今回の調査の主たる目的は、女子大学生を対象とした規範意識調査(安藤, 1990;1991)<sup>1)2)</sup>で得られた、男性と女性という性の違いによる規範意識の相違が、男子大学生においても認められるかどうかを確認することであった。この点についてTable 1でみると、男子大学生では、30項目中14項目において規範の認知に性の相違によるダブル・スタンダードが認められた。そしてそのいずれもが女性に対してよりきびしい規範行為の基準をもっていることを示すものであった。またそのうちの11項目は、女子大学生も男子大学と同じように女性に対してよりきびしい基準をもっている行為であった。したがってこのことより、女性に対して男性より厳しい規範行為の基準をもつという傾向は、女子大学生に限らず男子大学生にも基本的に同じ形で存在していることが明らかになった。

男子大学生と女子大学生でダブル・スタンダードの現れ方に相違がみられた行為が6項目あった。そのうち女子大学生にダブル・スタンダードがみられて男子大学生にみられない行為は、「陰で先生の悪口を言う」「借りたものを返さない」「講義をさぼる」の3項目であった。女子大学生は「陰で先生の悪口を言う」行為については、男子大学生の方によりきびしい基準をもち、それ以外の2項目については女子大学の方によりきびしい基準をもっていたが、男子大学生はこの3項目については、男性と女性で規範の認知の基準が異なるというダブル・スタンダードはみられなかった。

それに対して、男子大学生にダブル・スタンダードがみられて女子大学にみられない行為は「母親に反抗する」「親に隠れて特定の異性と交際する」「教室にゴミを捨てる」の3項目であった。男子大学生はこれらの反社会規範行為を男子大学生が行った場合より女子大学生が行った場合の方がより「許されない」と認知していた。このうち2つは親子関係に関するものであり、ここには、自分たち男性はともかく、女性は親に対して従順であり素直であってほしいという男性の女性に対する願望が現れているのかもしれない。

#### 規範からの逸脱に対する許容度に性差はみられるか

規範から逸脱した反社会規範行為に対する許容度に性差はみられるのだろうか。また、規範の種類によってその性差の現れ方は異なってくるのであろうか。

Table 2は、反社会規範行為の種類別に、それからの逸脱に対する許容度を女子大学生と男子大学生で比較した結果をまとめたものである。数値は、各反社会規範行為に対する許容度を得点化したもの(「許される」1点、「やや許される」2点、「やや許されない」3点、「許されない」4点)を規範の種類ごとに合計したものの平均値を示している。したがって、全体では項目数が30項目なので合計得点は30から120点の間に分布する。同様に反学校内規範は12~48点、反法的規範は4~16点、反社会慣習規範は6~24点、反家庭内規範は8~24点の間に合計得点が分布する。

表には、反社会規範行為の行為者が女子大学生である場合( $\Sigma F$ )、男子大学生である場合( $\Sigma M$ )、もっとも親しい異性の友人である場合( $\Sigma I$ )について、各規範の種類ごとに合計得点の平均値が示されている。また行為者によって逸脱に対する許容度がどのように異なるかを示す指標として、行為者が女子大学生である場合と男子大学生である場合の許容度の得点差( $\Sigma(F-M)$ )の平均値が示されている。これはダブル・スタンダードの大きさを示す指標と示すことができる。

まず全体について、反社会規範行為に対する許容度に性差がみられるかどうかについて検討してみる。行為者が女子大学生、男子大学生のいずれの場合においても、規範からの逸脱に対する許容度は女子大学生の方が男子大学生より低くなっている。この性差はどちらも0.1%水準で統計的に有意な差であった。つまりこの結果は、規範からの逸脱行為に対しては、一般的に女子大学生の方がきびしい見方をしていることを示している。

これは「女子大学生あるいは男子大学生が反社会規範行為を行った場合どの程度許されるか」という質問に対する反応として得られた結果であり、したがってこの結果は、行為者として特定の人物を設定しない「一般論」

Table 2. 女子大学生と男子大学生における反社会規範行為に対する許容度の比較 (種類別)

分類	指標	女子大学生			男子大学生			検定	
		Mean	±	SD	Mean	±	SD	t	有意差
全体	ΣF	80.12	±	12.00	75.26	±	14.89	4.100	***
	ΣM	74.42	±	11.65	67.64	±	13.66	6.095	***
	ΣI	76.50	±	12.36	75.79	±	14.25	0.607	
	Σ(F-M)	5.70	±	6.76	7.62	±	11.03	2.391	*
学校	ΣF	30.93	±	5.86	27.45	±	7.12	6.090	***
	ΣM	30.28	±	5.86	25.89	±	6.88	7.840	***
	ΣI	30.77	±	6.10	27.32	±	7.03	5.978	***
	Σ(F-M)	0.65	±	2.81	1.55	±	4.81	2.603	**
法	ΣF	11.36	±	2.00	11.29	±	2.45	0.357	
	ΣM	10.13	±	1.90	9.98	±	2.29	0.813	
	ΣI	10.47	±	2.00	11.54	±	2.24	5.748	***
	Σ(F-M)	1.24	±	1.35	1.32	±	1.98	0.538	
慣習	ΣF	17.41	±	2.56	15.98	±	2.93	5.933	***
	ΣM	16.03	±	2.51	14.43	±	2.44	7.385	***
	ΣI	16.58	±	2.64	16.44	±	2.96	0.569	
	Σ(F-M)	1.38	±	1.68	1.54	±	2.36	0.891	
家庭	ΣF	20.41	±	4.25	20.54	±	4.89	0.324	
	ΣM	17.98	±	3.98	17.34	±	4.31	1.762	
	ΣI	18.69	±	4.27	20.48	±	4.79	4.500	***
	Σ(F-M)	2.43	±	2.98	3.21	±	3.96	2.538	*

\*\*\*:  $p < 0.001$     \*\*:  $p < 0.01$     \*:  $p < 0.05$

としての規範意識を表しているものと解釈できる。これに対して調査では、「あなたのもっとも親しい異性の友人が反社会規範行為を行った場合どの程度許されるか」という質問も行っている。これは行為者として回答者に身近な特定の人物を想定させ、そのいわば自我関与の高い人物が規範から逸脱した場合にそのことをどの程度許容するかを答えさせることにより、より本音の部分に近い規範意識を探ることを意図したものであった。

結果を見ると、女子大学生の親しい異性の友人(男性)の反社会規範行為に対する許容の程度と男子大学生の親しい異性の友人(女性)の反社会的規範行為に対する許容の程度との間には有意な差はみられなかった。しかし一般論として聞いた場合の許容度と自我関与の高い親しい人物の場合として聞いた場合の許容度の相違に性差がはっきりと認められた。女子大学生の場合、行為者が一般論としての男子大学生の場合の許容度の合計得点は74.42であるのに対して、行為者が親しい異性の友人である場合の得点は76.50であり、この差は統計的に有意であった( $t=1.967, p < 0.05$ )。つまり女子大学生は同じ反社会規範行為であっても、行為者が自分にとって親しい異性の友人である場合には、そのような逸脱がより許されないと感じており、ここから女子大学生は親しい異性の友人に対してよりきびしい規範行為の基準を求めていることがうかがえる。一方男子大学生は、一般論としての女子大学生の場合の許容度の合計得点が75.26、親しい異性の友人の場合の許容度の合計得点が75.79であり、この差は統計的に有意ではなかった( $t=0.417, N.S.$ )。したがって男子大学生には、一般論としての女子大学生と親しい異性の友人の間で異なる規範行為の基準をつもつというダブル・スタンダードは見られなかった。

次に、一般論として女子大学生と男子大学生の間に規範行為からの逸脱に対する意識に性差が見られたかどうかを検討してみる。反社会規範行為の行為者が女子大学生である場合と男子大学生である場合の許容度の差を示す $\Sigma(F-M)$ を見てみると、女子大学生が5.70、男子大学生が7.62と男子大学生の方が5%水準で有意に高い値を示している。この数値が男女ともプラスであるということは、前述したように、女子大学生も男子大学生も女子大学生に対してよりきびしい規範行為の基準を設定するというダブル・スタンダードをもっていることを示している。そしてこの値が男子大学生の方が有意に高いということは、行為者の性別によって許容度の基準を変えるという傾向が男子大学生の方が強いことを意味している。

次に規範行為を種類別に見ることにより、規範からの逸脱に対する意識の性差をもう少し細かく分析すること

にする。

反学校内規範は、行為者が女子大学生、男子大学生、そしてもっとも親しい異性の友人のいずれの場合においても、女子大学生の得点の方が0.1%水準で有意に高かった。つまり同じ規範からの逸脱に対しても、男子大学生に比べて女子大学生の方がより「許せない」と認知していることがわかる。行為者が女子大学生である場合と男子大学生である場合とのダブル・スタンダードの大きさは、男子大学生の方が1%水準で有意に大きかった。また、女子大学生も男子大学生も一般論としての異性に対する規範の基準ともっとも親しい異性の友人に対する規範の基準との間には有意差はみられなかった( $t=0.930, N.S.$ )。男子大学生の場合には、学校、法、社会慣習、家庭の規範行為の4つの下位分類のいずれにおいても、一般論としての女子大学生に求める規範と親しい異性の友人に求める規範との間に、判断基準の相違、すなわちダブル・スタンダードはみられなかった。しかし女子大学生の場合には、その間にダブル・スタンダードが見られなかったのはこの反学校内規範においてのみであり、注目に値する。この点についての解釈は推論の域を出ないが、可能性としては、この調査の被験者が女子大学に通う女子大学生であることがその原因となっていることが考えられる。すなわち、被験者の女子大学生は、男子大学生の大学における日常生活には身近に接しておらず、そのためもっとも親しい異性の友人の大学における規範行為について具体的にイメージすることができず、結果として、一般論としての男子大学生の大学内の規範行為に対する基準と親しい異性の友人のそれとの間に差が生じなかったものと推測される。

反法的規範と反家庭内規範については、その行為者が女子大学生である場合も男子大学生である場合も、いずれもその許容度に性差はみられなかった。しかし、もっとも親しい異性の友人を想定した場合には、どちらの規範行為においても男子大学生の方が女子大学生よりきびしい基準を敷いていた。この性差はいずれも0.1%水準で有意であった。つまりこのことは、女子大学生がもっとも親しい男性の友人に対して、法的あるいは家庭内で規範的であることを求める以上に、男子大学生はもっとも親しい女性の友人に対して、法に逆らわず親にも逆らわない規範的な姿を求めていることを意味している。この男子大学生が親しい女性の友人に求めているイメージは、ひょっとするといわゆる伝統的な良妻賢母のイメージに重なるのかもしれない。

行為者が男子大学生である場合と女子大学生である場合のダブル・スタンダードの大きさは、反法的規範においては性差はみられないが、反家庭内規範においては男子大学生の方が5%水準で有意に大きなダブル・スタンダードをもっていた。一般論としての異性に求める規範行為の基準ともっとも親しい異性に求める規範行為の基準の間のダブル・スタンダードは、前述したように、反法的、反家庭内いずれの規範においても男子大学生には認められないが、女子大学生には有意(5%)な基準の差が認められた。

反社会慣習規範においては、行為者が女子大学生、男子大学生いずれの場合においても女子大学生の方が有意に高い基準をもっているが、行為者がもっとも親しい異性の場合には性差はみられなかった。また、行為者の性によるダブル・スタンダードの大きさには性差は認められなかった。一般論としての異性ともっとも親しい異性の友人との間における規範行為の基準に関するダブル・スタンダードは、女子大学生には認められたが男子大学生には有意な差としては認められなかった。

## まとめ

本研究は「大衆化」「アカデミズム重視からコンシューマリズム重視の教育へ」といった急激な環境の変化にさらされている大学に学ぶ大学生を対象として、ややもするとゆがんで伝えられ理解されている彼らの実像を、規範意識の観点から明らかにすることを目的としてなされた一連研究の第4報である。

今回は規範意識の性差の問題を中心に分析を行った。一般に社会規範とは、社会的状況において成員の行為が同調を要求される一定の標準または理想(当為命題)のことをいう。そこには、1) 成員の行為において追求されるべき望ましい価値の基準、および、2) その追求のさいにとられるべき妥当な行為様式にかんする指示がふくまれ、さらに、3) これらへの同調を高め、保障するための明示的ないしは黙示的なサンクションがともなっている(宮島喬, 1984)<sup>4)</sup>。しかし社会あるいは集団はさまざま異なる属性をもった成員によって構成されており、したがって、一元的に統合され固定化された秩序構造をもつものではなく、そこにおける規範も多かれ少なかれ葛藤や変化の過程におかれている。

研究の対象としている大学生についても当然そのことがいえ、所属する大学の属性あるいは個人的属性によっ

て、一人一人の規範意識もさまざまに異なっており、それが大学生の間に意識のギャップあるいは葛藤を生み出していることも事実である。そこで今回の研究では個人属性としての性の問題に注目し、それまでの女子大学生のみを対象とした研究から一歩進めて、男子大学生を分析対象に加えることにより、女子大学生と男子大学生という性の違いによる規範意識の相違について分析を行った。

これまでの女子大学生を対象とした一連の研究から、同じ反社会規範行為をしてもその行為者が女子大学生である場合の方が、男子大学生である場合より「許されない」と認知される、という規範の基準におけるダブル・スタンダードの存在が明らかにされている。今回の男子大学生を対象にした研究でも、性の違いによるダブル・スタンダードの存在が、基本的に同じ形で確認された。規範行為の基準そのものは男子大学生よりも女子大学生の方が有意にきびしかったが、男子大学生よりも女子大学生の方によりきびしい規範行為の基準を求めるという傾向は、男子大学生の方が顕著であった。

今回被験者となった大学生が、規範からの逸脱行為に対する許容度の認知に際して、行為者が同じ「人間」である以上、規範行為の基準も同じであるべきという男女平等の理念にそった反応でなく、女性の方が男性よりも規範の基準はきびしくあるべきだという現状を肯定あるいは追認する反応を示したという結果は、絶対的・理念的な価値への希求を放棄し、理念・理想よりも現実を重視する現代の若者の特徴をよく表しているのかもしれない。若者たちのこのような態度は、イデオロギーとしての男女平等や女性の解放を求めて「戦った」おとなたちにははがゆく映るかもしれない。そして「意識が低い」とか「保守的」とかといつて若者を非難するかもしれない。

しかし現代の若者の意識状況を見てみると、意識の中からイデオロギーと権威が消え去り（中野収，1985）<sup>3)</sup>、価値の多様化が進行し、意識や関心がそれまでの公的な領域から私的な領域へ移りはじめ、私化（privatization）とよばれる個人中心の生活意識が拡大しつつある。したがって、このような状況下にある若者に対して、おとなが上述のような批判を試みたところで、それは若者にとってほとんど批判としての意味をなさない可能性がある。

この私化という現象は、社会規範の面からみると「個人を越えた集合体への献身志向からの一応の離脱」（宮島，1984）<sup>4)</sup>を意味している。しかしこれは、国家や会社への献身によって自己実現をはかってきたおとなたちにとっては決して許されないことなのである。

このように考えてくると、現代の若者の世代とそれより年齢が上のおとなの世代との間に、それぞれの世代がよって立つ基盤としての生活意識や価値観の相違が大きな壁として立ちはだかり、そのことが世代間の意志の疎通と理解を困難にしていると考えざるを得ない。

現在のところ少なくとも若者の世代にとっては、その上の世代までは規制力を発揮してきた既存の規範体系が内部に矛盾を含んだものとして認知されるようになり、規範がもはや若者の欲求充足や状況認識の要求にこたえられなくなってきていることは確かである。このような状況にある若者をおとなは「規範意識が低下した」と嘆き、一方若者はおとなのすることを「信じられない」という言葉で片づけ、お互いに歩み寄りの姿勢さえ見せようとしていないのが現状であるといえよう。

このような社会規範をめぐる葛藤と世代間の緊張は、新しい社会や文化の創造への胎動であるといえ、それを生み出すためには、今後、若者とおとなの2つの世代の意志の疎通と理解がますます重要になっていくと考えられる。

## 引用文献

- 1) 安藤明人，大学生の規範意識と社会的自己に関する社会心理学的研究， $\Sigma$ ，No.8,101-110(1990)。
- 2) 安藤明人，女子大学生の規範意識に関する研究(2)―反社会規範行為に関する認知的側面からの分析―，武庫川女子大学紀要 人文・社会科学編，38，79-86(1991)。
- 3) 清水賢二，非行少年の規範意識，日本教育社会学会第40回大会発表要旨集録，pp.161-162(1988)。
- 4) 宮島喬，社会規範，北川隆吉監修，現代社会学辞典，有信堂，東京，pp.208-222(1984)。
- 5) 中野収，若者文化の記号論，PHP 研究所，東京，(1985)。